

令和3年度第3回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 合同会議

日 時：令和4年1月12日（水）14時00分～15時25分

場 所：鹿島市役所 5階 大会議室

参加者：別紙のとおり

司会進行：企画財政課長

1. 開会 企画財政課長

2. 会長のあいさつ

3. 協議

(1) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

委員：フィーダー系統の令和3年度の運行に関しては、市内循環バスはコロナの影響はなかったとの理解でいいか。利用者増加の要因等はどのように分析しているのか。

事務局：（資料5ページにて説明）市内循環バスはコロナの影響を然程受けずに、利用者も前年度比プラス768名と増加傾向にあります。要因としては、網計画以降の運行内容の見直しと移動ニーズが合致していることや運行内容の周知を継続的に実施していること、また、乗り込み調査を通して感じたことは、ロコミで使い勝手を広げて頂いていると感じております。このようなことが要因となって利用者増加につながったと分析しています。

委員：予約型のりあいタクシーの目標稼働率の考え方や数字について詳しく教えてください。

事務局：（資料5ページにて説明）まず、運行として平日5便設定しております。また年間の平日の日数は240日（年によって若干のずれはありますが）あります。これにより年間計画台数として5便×240日＝1,200便となります。ここから実際どのくらい稼働するのか目標の設定となるのですが、ここの決め方については、もともと路線バスが走っていた地区を切り替えているので、当時のバスの利用状況を勘案して20%、30%と目標を設定しています。実際の稼働率としては低い結果となっておりますので、運行状況、地域の状況、また周知活動の強化に稼働率の向上に努めていきたいと考えています。

承認

(2) 市内公共交通利用促進週間（無料乗車期間）の実施（案）について

【事務局から説明】

【質疑・応答】

委員：これまで実施してきた内容と違う点があれば教えてください。

事務局：取り組みの内容としては大きな変更はありません。4月11日から開始というところで、高校生の入学式等も意識しながら日程設定しています。

承認

(3) 鹿島市地域公共交通計画の素案について

【事務局から経過報告、日本工営(株)から素案の説明】

【質疑・応答】

委員：この計画の令和4年度から8年度の5年間計画となっているが、年度は運行年度となるのか、行政年度なのか。また、総合計画は計画期間途中での見直しなどあるが、状況が変わった時に計画の見直しについてどのようなになっているのか。

事務局：まず、この交通計画について年度の考え方ですが、計画自体は通常の行政年度、4月始まり3月終わりとなっています。計画策定後の変更につきまして、全く出来ないというわけではなく、随時状況を見ながら必要に応じて計画の変更を行い、その都度佐賀運輸局への報告となります。

委員：計画の中に肥前山口駅という記載があるが、駅名が変わると思われるが、何年度から変わるのか。

委員：肥前山口駅の改名につきましては、具体的な日程は決まっていますが、西九州新幹線開業に合わせてということになっています。西九州新幹線の開業自体は令和4年秋というところで発表をしていますので、そのあたりになると思われれます。また駅名に関しましては、江北駅というところで発表をしております。

委員：今日の素案の中には肥前山口駅という記載はあるが、そのことへの配慮はいらぬのか。

事務局：今、この素案に記載しているのは、現段階の名称を記載しています。

委員：計画は令和4年度から始まるので、嬉野温泉駅、武雄温泉駅、肥前山口駅ではおかしいのではないかと。駅名も決まっているのならば、将来を見越す計画書としては、不注意と思われましたので指摘しました。

委員：この計画に基づき今後路線の見直しをしていくことになるかと思うが、古枝地区では竹ノ木庭、平仁田開拓方面の交通の利便性がない状況となっている。その点について今までの調査や意見等出ているか。

事務局：今回、交通空白地の調査として、竹ノ木庭地区へ集落訪問を行い、現在の移動状況やニーズなどの把握をさせていただきました。今後の計画として、竹ノ木庭だけという

ことではなく、市内全体を見た中で移動手段の確保を検討していくように考えています。

委員：竹ノ木庭、平仁田開拓は能古見に下りる谷と古枝に下りる谷とあるが、地域住民からしたら古枝に下りたいという声がある。しかし資料によれば能古見のエリアに近い。能古見のルートと古枝のルートとどのような取扱いになるのか。

事務局：詳細な運行内容等については、今後検討していくこととなりますので、ご意見としていただきます。

委員：P 2 6の「肥前鹿島駅周辺整備の推進」について、事業主体は「鹿島市」だけとなっている。実際は佐賀県も色々と役割を担っていただき進めている状況なので、事業主体に「佐賀県」も加えるべきと考えます。

事務局：ご指摘ありがとうございます。鹿島駅前周辺整備については、佐賀県さんとも協力しながら進めているので、事業主体に「佐賀県」を加えたと思います。

委員：P 2 7の「観光等における MaaS の導入推進」ですが、令和 4 年 1 月 12 日にアプリの稼働は始まっているので、佐賀県との推進ということでは「導入検討」が「導入」になると思われます。また P 3 0の「J R 肥前鹿島駅の 1 日あたりの数値指標」ですが、説明でいけばコロナ前までの状況に回復を期待するイメージだと思われそうですが、西九州新幹線の開業等に合わせて列車の本数等の減で肥前鹿島駅の利用者が増えていくのは難しいと思いましたが、P 2 1以降に記載されている実施事業を通した中で利用促進をどのように考えているか。

事務局：1 点目の MaaS アプリに関しましては、佐賀県の方では、既に導入をされて鹿島・武雄・嬉野のデジタルチケットの販売への取組みや肥前浜駅でのカーステーションの設置など交通事業者と進められ、沿線市町としても協力をさせて頂いています。スケジュールの矢印部分の記載内容に関しては、今一度検討をさせていただきます。2 点目の鹿島駅での乗車人数については日本工営さんからの説明もあったとおり、現況で 8 3 3 人までの落ち込みを 1, 0 0 0 人へ目標としております。確かに、西九州新幹線の開業に伴って J R 長崎本線の運行内容の大きな見直しもある中で、鹿島市としては、利用促進への取組みが重要になるかと考えています。令和 3 年 1 2 月市報では J R 長崎本線の現況や利用促進について周知を行い、こういった取り組みを続け目標人数 1, 0 0 0 人としています。

委員：1 点目ですが、P 2 1の西九州新幹線の部分で、鹿島市以外の駅との連携という内容の記載だと思うが、実施主体として鹿島市だけの表記でいいのか。2 点目は P 2 2の観光利用・周遊を想定した公共交通の導入・利用促進の部分で実施主体が鹿島市と交通事業者のみになっているが、観光団体との連携がないと利用促進につながらないと思ひ提案します。

事務局：ご指摘のとおり、西九州新幹線開業に伴うバス運行内容の協議については、沿線市町との協力しながら進めていく事項なので、表現として検討したいと思ひます。また観

光関係の連携についても観光協会などとの連携も必須と考えるので、記載を検討と  
思います。

議 長：皆様ご意見ありがとうございました。今後、頂きました意見や佐賀運輸支局など監督  
官庁かの指摘など含めて修正をさせていただき、原案として承認よろしいでしょうか。

**承認**

事務局：今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。2月に市民向けのパブリッ  
クコメントの実施し、意見等出ましたら修正をかけまして、3月にこの協議会を開催  
させていただき、その場で計画の最終決定をさせていただきたいと思います。また、  
本日色々な意見を頂きました分や軽微な部分について修正をさせていただきます。

## 7. その他

(次回開催予定) 令和4年3月開催予定

## 8. 閉 会 企画財政課長